

平成25年度第5回まちづくりトーク

会 議 録

家庭ごみ処理有料化の導入について

2013年（平成25年）11月30日（土）

10:00～12:00

【司会（福本課長）】 皆さん、こんにちは。御多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。今年最後のまちづくりトーク、開始させていただきたいと思います。私は司会進行を務めます市民協働課の福本です。よろしくお願いいたします。

本日のテーマは、「なぜ今、家庭ごみの有料化なのでしょう」です。実は現在、家庭ごみ処理有料化の導入についての基本的な考え方という案をお示しして、パブリックコメントを募集しているところです。本日のまちづくりトークは、こうした手続の中で、市の考えを御理解いただくための説明会も兼ねて実施するものです。お昼までの2時間、皆さんにもお考えいただき、御意見を賜りたいと思います。

きょうは、まず初めに市の基本的な考え方について担当課より説明いたします。その後に、市長の進行により皆さんとの意見交換を行います。途中の休憩時間は設けてございません。トイレ等は適宜御自由をお願いいたします。

では、ここで市長よりごあいさつ申し上げます。

【平井市長】 皆さん、こんにちは。きょうは少し暖かいかなという、天気のいい土曜日の午前中ですが、このようにまちづくりトークに集まっていただきまして、本当にありがとうございます。今、司会のほうから御案内がありましたように、家庭ごみの有料化について、本市でもいよいよ議論が大詰めを迎えております。今、最終処分場の延命化工事を終えまして、工事はしたものの、あとわずか最終処分の残余容量が残っているのが少なくなっているのが現実でございます。とにかくごみの減量化・資源化をより一層徹底的に進めようと、そういうことを達成するために今回、有料化の検討に進んでいるということでございます。

これに先立ちまして、昨年の4月からは事業系のごみが抜本的に改定されて、基本的には事業者負担というところで、既に事業者の皆さんには有料で処理をしていただいております。平成27年10月からこの家庭系ごみの有料化も目指しての検討を進めているということですので、きょうはその背景、あるいはこの制度の概要等について担当のほうから御説明を申し上げますので、皆様からのいろいろな御質問、御意見をいただいて理解を深めていただいた上で、この制度について皆さんと協議できればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会（福本課長）】 本日は副市長も同席していますので、紹介いたします。小田副市長です。

【小田副市長】 小田でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会（福本課長）】 では、これより本題に入りたいと思います。初めに、市の基本的な考え方について、資源循環課より御説明いたします。

【石井課長】 皆さん、こんにちは。資源循環課の課長を務めます石井と申します。よろしくお願いいいたします。

家庭ごみ処理の有料化につきましては、市長からも御案内ありましたけれども、昨年の12月5日に市長の諮問機関である市の廃棄物減量等推進審議会に諮問をいたしまして、約1年弱かけて審議会で議論をしていただきまして、この11月20日付で中間答申をいただいたところでございます。基本的な有料化の導入についての考え方がまとまりましたので、今回この説明会を開催させていただきまして、市民の皆様基本的な有料化導入についての考え方を御説明する場を設けさせていただいたものです。

パブリックコメントのほうは11月27日から30日間、12月26日まで募集をしております、この説明会ですとかパブリックコメントでいただいた意見を踏まえまして、再度審議会のほうでもう一度議論をいただいてから、今年度中に最終答申をいただくという運びで進めてきております。これから中間答申を踏まえた家庭ごみ有料化の基本的な考え方、説明をさせていただきます。その後、質疑応答の時間も設けております、それからまちづくりトークというふうな流れになってまいりますので、ぜひとも本日はよろしくお願いいいたします。では、これから説明のほうを担当からさせていただきます。

【森下】 それでは、家庭ごみ処理有料化の導入につきまして御説明をさせていただきます。私、資源循環課の森下と申します。よろしくお願いいいたします。

まず、家庭ごみ処理有料化の検討の背景でございます。逗子市のごみ処理の現状について御説明いたします。平成13年度に集団資源回収品目に飲料用パックとミックスペーパーを追加、平成14年度に集団回収未実施地域への市の委託回収を開始いたしました。平成16年度には容器包装プラスチックの分別収集開始、燃やすごみの収集回数を減らしまして、資源ごみの収集回数を増加してございます。これらの取り組みによりまして、可燃ごみを中心にごみ量が大幅に減少いたしました。平成17年度以降、ごみの広域処理の検討と大幅な分別品目の変更を行えないなどの状況もございまして、ごみ量は横ばいの状態が続いてございます。平成24年度につきましては、事業系ごみの処理方法を見直したことなどによりまして、前年度、平成23年度は1万9,188トンでしたが、24年度は1万7,751トンと、約1,500トン減少が見られてございます。

【石井課長】 途中で申しわけありません。ちょっと資料の確認をさせていただくの失念いたしております、1つはスライドですね、きょうのスライド。申しわけございません。スライド、ホチキスどめのものと、この1枚ペラの「基本クイズ」ということでお配りしております、こ

これは説明の中でこのクイズの回答がほぼわかるというような形になろうかと思しますので、このクイズに答えながら説明のほうを聞いていただければと思います。後ほど答え合わせのほうをさせていただきますと思っていますので、そちらを見ながら、あわせて説明を聞いていただければと思います。

あともう一つ、パブリックコメントを実施しておりますので、家庭ごみ処理有料化の導入についての基本的な考え方、市民意見の募集について、パブリックコメントの御案内でございます。こちら、パブリックコメントは意見の提出は任意の様式で構わないんですが、こちら、せっかくですので、きょうお配りさせていただいた紙には、裏面に御意見書いて提出いただけるようなものを用意して配らせていただいております。あわせてよろしく願いいたします。すいません。途中で失礼いたしました。

【森下】 では、すいません。引き続きまして、ごみ処理経費の推移につきまして御説明いたします。平成24年度のごみ処理経費ですが、約9億8,200万円であり、昨年平成23年度は8億8,700万円でしたので、約1,000万円増加いたしまして、市の一般会計の5.1%程度を占めてございます。老朽化に伴う施設の整備費用などの影響によりまして、中間処理費が増加しているということが見られます。

続いて、逗子市のごみ処理の課題としまして、まず最終処分場の容量が限界に近づいているというところがございます。燃やすごみを焼却施設で燃やして出た焼却灰と、細かく砕いた不燃ごみの大部分は、最終処分場に埋め立てております。平成24年度中に満杯になってしまうということが見込まれましたので、23年度から24年度にかけて、転圧による埋め立て容量の確保を行っております。しかし、このまま埋め立てを続けると、確保した容積も3年弱で使い切るということになります。この3年弱というところですが、平成24年度末から3年弱ということですので、今からはあと2年程度ということになります。また、災害時の廃棄物の保管場所を考慮しますと、確保した容積は今後のために残しておく必要がございます。最終処分場の延命化のためには、さらなる減量化・資源化が必要となっております。

続きまして、最終処分場について見ますと、1年間に埋め立てている焼却灰、不燃ごみ残渣は約3,000トンです。その中の9割近くを焼却灰が占めているという形になっております。平成24年度は施設整備のために焼却できない燃やすごみを近隣市に搬出しまして、焼却処理、焼却灰資源化処理を委託してございますので、最終処分量はこちらかなり少なくなっております。

近隣市に燃やすごみを搬出しなかった場合の最終処分量の試算ですが、こちらは2,548トンと

ということになります。搬出をせずに、もし埋め立てた場合の試算ということですが、平成24年度はごみ量が減少してございますので、最終処分量も少し減少が見られるという形の試算になります。平成21年度から23年度の実績の平均値から焼却灰の全量資源化をした場合を試算いたしますと、約1億4,000万円かかるという試算になります。このことから、最終処分量の9割近くを占めております焼却灰を少しでも減らしていくということが重要になります。そのためには、燃やすごみをいかに減量していくか、そこが課題です。

その燃やすごみにつきまして見ますと、皆様の家庭から出されている燃やすごみの中には、生ごみが約40%、紙類が約30%含まれております。例えば、生ごみ処理容器の普及促進によりまして、生ごみの排出を抑制しまして、紙類のリサイクルが徹底されますと、燃やすごみは大幅に削減できると言えます。

ここで家庭ごみ処理有料化についてですが、こちらは平成22年3月に改定をされました逗子市一般廃棄物処理基本計画におきまして、新たに実施する施策の一つに位置づけてございます。有料化を導入する理由といたしましては、まず、ごみの減量化・資源化の促進があります。このごみの減量や分別排出につきましての動機づけが図られることによって、ごみの排出の抑制と資源ごみの分別が進むということが期待できるものです。これが有料化の導入の最大の目的ということになります。ごみ問題への関心が高まることによりまして、ごみの減量・分別の徹底によるリサイクルが推進されます。さらにごみの減量によりまして、ごみの処理経費の削減につながることも期待されております。

有料化導入のもう一つの目的としましては、費用負担の公平性の確保ということがございます。現状では、ごみを1袋出す方も2袋出す方も差はございませんが、ごみを出した人が出した量に応じた費用を支払うために、ごみ処理経費の負担がより公平になります。例えば、ごみ袋を1袋出す御世帯ですが、ごみ袋1袋分の処理手数料、2袋出す御世帯ではごみ袋2枚分の処理手数料となりますので、ごみを2倍の量出せば手数料も2倍かかるということになります。

そこで、家庭ごみ有料化を既に実施しております自治体の状況について見ていきたいと思えます。家庭ごみの有料化は、東京多摩地区を初め、県内では藤沢市、大和市、二宮町で導入されております。また、現在鎌倉市でも導入に向けての検討が進められております。まだ県内で有料化を実施している市町村は少ないですが、東洋大学の山谷教授の調査データによりまして、先月の平成25年10月現在で有料化を実施している市町村は60%を超えておりまして、市区、都市部におきましても55.1%と、実施数は着実に増加してございます。

ここで、最大の目的でありますごみの減量化の手段としての有料化の効果について見ますと、こちらは2000年以降に有料化を実施した市の調査結果になっております。大部分の市でごみの排出量が減少しておりまして、さらに翌年度よりも5年後のほうが減量が多い効果が見られています。こちら、翌年度は10%から20%未満の減少の市が多かったんですけども、導入5年目になりますと、かなり20%から30%未満減少した市がふえているというグラフになっています。

次に、1人1日当たりのごみの排出量で比較いたしますと、全国平均では975グラム、逗子市では973グラムですので、逗子市の皆さんが1日当たりに出しているごみの量は、ほぼ全国平均程度と言えます。一方で、有料化を実施しています藤沢市、大和市、二宮町の平均は864グラム、東京都で有料化を実施している市の平均は798グラムですので、全国平均よりも神奈川県、有料化実施市では100グラム程度、東京都有料化実施市では200グラム近くも少ないということになりますので、有料化実施による減量効果は期待できると考えられます。

次に、手数料水準による減量効果はどうなるかを見ますと、手数料が高い市ほど減量効果は大きくなってございます。さらに、減量効果は有料化実施後も続いておりまして、こちら青いグラフの層が導入翌年度で、赤いほうが導入5年目のグラフになっておりますが、減量効果は有料化実施後も持続しておりまして、さらに5年目のほうが減量が進んでいるという傾向が見られております。

一方で、有料化による資源ごみの回収率がどうなるかというところですが、資源ごみは有料化導入後に増加が見られておりまして、このことから有料化による分別徹底が促進されているということがわかります。

このようなごみの減量化・資源化を進めて、最終処分量の削減を効果的に進めるためには、燃やして出た焼却灰を埋め立てている燃やすごみと、細かく碎いて大部分を埋め立てている不燃ごみ、こちらを有料化の対象としまして、再生利用が可能な資源ごみでありますペットボトル、容器包装プラスチック、空き缶、空き瓶、紙・布類は今回は有料化の対象外とすることが適切であると考えてございます。これによりまして、ごみの発生抑制、資源ごみの分別徹底が図られることが期待されます。なお、資源ごみにつきましては、今回は有料化の対象外といたしますが、分別徹底を図るとともに、発生抑制を促進していく必要がございます。なお、既に有料化で戸別収集を実施しております粗大ごみにつきましても、有料化の制度・目的を踏まえまして、制度全体の整合性を確保するために対象品目と手数料の見直しを図る必要があると言えます。

家庭ごみ処理有料化による減量効果のイメージですが、家庭ごみ有料化の導入前は、燃やすご

みと不燃ごみの中に紙ごみと資源ごみが含まれております。有料化の導入後には燃やすごみと不燃ごみ自体の発生抑制、排出抑制をされることによりまして、混入していた資源ごみの分別徹底がされることで、燃やすごみ、不燃ごみの量が減るとということが想定されます。資源ごみの分別排出が徹底されますので、資源ごみの量は少し増加します。ごみ減量への意識向上によりまして、ごみ全体量は減るということになります。こちらが有料化の減量効果のイメージです。

手数料の設定についてですが、逼迫する最終処分場の状況等、市のごみ処理の現状から、ごみの減量化・資源化を喫緊の課題として推進するためには、市民の皆さんの負担感やごみ処理にかかる経費を踏まえつつ、近隣市との均衡を失しない範囲で最大限の減量効果が得られる料金水準とする必要がございます。これらのことから、手数料は大袋40リッター1枚当たり70円台から80円台で設定すべきと考えております。

有料化後の手数料徴収方法ですが、ごみの排出量がわかりやすく、負担の公平性が確保されます指定ごみ袋が適切であると考えております。これは、市で指定した有料のごみ袋を御購入いただきまして、その袋を使ってごみを出していただくという方法です。なお、排出方法は今までどおりステーションに排出していただく形を考えております。指定袋は、ごみの排出量に合った大きさを選んでいただけますように、4種類を予定しておりまして、40リットルの大袋1枚当たり80円といたしますと、5リットル袋が10円、10リットル袋が20円、20リットル袋が40円、そして40リットルの袋が80円という形になります。この有料の指定袋を御購入いただくことで、ごみ処理手数料を支払っているということになる仕組みです。また、指定袋は市民の皆さんが御購入いただきやすいように、商工会等の団体と連携いたしまして、指定袋取扱店を設置することを考えてございます。

粗大ごみは既に有料化で戸別収集を実施してございますが、現在は品目ごとに必要な証紙枚数を定めて手数料を徴収しておりますので、市民の皆さんにわかりにくく、事務も煩雑になっております。このことから、家庭ごみ処理有料化の料金水準と整合性を図りまして、また近隣自治体の料金水準と逗子市の粗大ごみの処理原価を踏まえるとともに、市民の皆さんにわかりやすい仕組みにする必要があると考えております。なお、現在では9割以上が証紙1枚250円となっておりますが、逗子市の粗大ごみ処理費用の積算が1個当たり600円程度となっております。また、神奈川県内市町の粗大ごみの手数料ですが、多くの市町で逗子市よりも高い金額の水準となっております。

続きまして、手数料の減免についてですが、減免対象者の範囲といたしましては、一般廃棄物

の処理手数料の減免対象となっている生活保護受給世帯のほか、福祉政策上の要請がある場合には、関係する所管と十分に調整の上、検討いたします。

減免対象品目につきましては、政策的に有料化の対象とすることが適当でない品目については、今までどおり無料で収集する予定です。具体的には、こちらに記載してございますボランティア清掃ごみ、紙おむつ、植木剪定枝、有害危険物を減免対象品目とすることを考えてございます。こちら、例えば紙おむつですと、紙おむつだけ有料袋にいれずに、今までどおり半透明の袋に入れて出していただければ、そのまま回収するという形を考えております。

家庭ごみ有料化による手数料収入ですが、ごみ処理、リサイクル推進等に特定して運用している自治体が多くを占めております。有料化の最大の目的は、ごみの減量化・資源化になります。先ほど試算でお示しをいたしました、最終処分場に埋め立てる焼却灰を全量資源化した場合は、1億円以上の経費がかかることが見込まれております。そのため、本市としましては、まずは焼却灰資源化処理のための経費に充てることを想定してございます。

続きまして、有料化に当たっての留意事項としては、周知方法、不法投棄・不適正排出対策、併用施策の実施がでございます。まず、市民の皆さんへの周知につきましては、「広報ずし」や市ホームページ等を活用した情報提供とあわせまして、自治会単位での説明会を開催するなど、有料化の目的や仕組み等について、きめこまやかに説明を行っていきたいと思います。不法投棄・不適正排出対策といたしましては、逗子市では従来から不法投棄は多くは見られませんが、有料化の導入に当たりましても増加することがないように、必要に応じて防止対策の強化を図ってまいります。不適正排出対策としましては、きめこまやかな対応や、十分な情報提供を行いまして、情報不足等による不適正排出を防いでいきます。多発場所につきましては、自治会・町内会や廃棄物減量等推進委員と連携をさせていただきまして、不適正排出につながりにくい環境づくりを進めていきたいと考えております。減量化・資源化を効果的に進めるための併用施策として、市民の皆さんのごみの減量化・資源化の取り組みを促進する施策を実施するとともに、行政サービスの向上を図っていききたいと考えております。

続いて事業系ごみについてですが、事業系ごみは自己処理が原則でありますので、昨年4月に処理方法等を見直してございます。現時点では、制度改正から日が浅く、効果の検証を十分にし得る状況にないことから、事業系ごみ処理料金につきましては、適切な時期に改めて見直しを図る必要があると考えてございます。また、少量排出事業所につきましては、現在は零細事業所保護の観点から、家庭ごみと同じ扱いとして、ごみステーションに排出することが可能としていま

す。家庭ごみ処理有料化の導入に当たりましても、この考え方を維持しまして、家庭ごみと同じ指定袋を使用してごみステーションに排出することを可能とすることが適切と考えております。

最後に、有料化実施までのスケジュールについてお伝えいたします。先ほどお話しさせていただきましたが、パブリックコメントは11月27日（水曜日）から開始しておりまして、12月26日（木曜日）まで実施してございます。皆様の貴重な御意見をお寄せいただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

その後の予定といたしましては、1月に第5回審議会を開催いたしまして、パブリックコメントでいただきました御意見について検討し、3月には第6回審議会を開催する予定をしてございます。その後、随時説明会の開催や「広報ずし」や市のホームページによる情報をお伝えしまして、来年9月には市議会に条例案を提出する予定となっております。平成27年10月に家庭ごみ処理有料化の開始を予定してございます。

以上、家庭ごみ処理有料化の基本的な考え方につきましての御説明とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会（福本課長）】 この後、市長との意見交換に移っていくわけですが、その前に今の説明についてよくわからなかった点や説明内容に関する質問、こういったものがありましたら、この場でお受けをしたいと思います。ございますでしょうか。大丈夫ですか。

【市民】 今の説明の中で、不燃ごみがどのように処理されているかということに若干の疑問があります。これはどのように処理されているんですか。砕いて埋め立てるといふふうに言われましたけれども、この処理について詳しく説明してください。

【田戸環境都市部次長】 現時点での不燃物の処理につきましては、環境クリーンセンターにございます破碎機のほうに投入して、まず砕きます。その中で、機械選別でまず鉄分を資源物として磁選機で回収しておりまして、その後に細かく砕けて処理ができないものと、可燃物ということで焼却処理のほうに回っていくものの2分別という形で今は処理しています。以上です。

【司会（福本課長）】 ほかによろしいでしょうか。

【市民】 精緻な仕様で大変わかりやすかったですけれども、手数料設定が大袋で70円から80円ですか。相場で検討されているようですけれども、市民世帯当たり平均的に年間このままだと幾らぐらいの費用負担になるかということと、あわせて市の収入が幾らぐらいになるか。その2点だけ教えてください。

【石井資源循環課長】 お配りしている資料の8ページの上のほうのスライドを見ながら説明さ

せていただくほうがわかりやすいかなと思うんですが。審議会の中間答申では、約40リットルぐらいの大袋で70円台から80円台が適当であるというふうな考え方になってはいますが、それに基づきますと、大体想定としては、県内藤沢市さんと同じ料金設定のリッター2円ぐらいの料金設定になろうかと考えます。そうしますと、こちらの4種類袋をつくとしますと、5リットルが10円、10リットル袋が20円、20リットル袋が40円、40リットル袋が80円、こういった値段設定になろうかと思えます。大体、こういう4種類の袋での設定をしている自治体が多いんですが、大体一番多く使われるのが20リットル袋であるというふうに分かるとは思います。そうしますと、20リットル袋を仮に使用した場合に、有料化を想定しているのは燃やすごみと不燃ごみですので、燃やすごみは週2回収集で、20リットルの袋を仮に1世帯当たり週2回出しますとしますと、年間52週で104枚、20リットル袋を使うと。不燃ごみはそうしょっちゅう使うものではないとすると、不燃ごみも20リットル袋を仮に月1回出したと。世帯によって、これよりも多いとか少ないとかあろうかと思えますけど、仮に20リットル袋を中心として使って、週に2回燃やすごみを出す。不燃ごみについては月1回出すとした場合に、燃やすごみは先ほど言った52週の週2回ずつで104枚使うと。不燃ごみについては、月1回ずつで12枚使う。そうすると、20リットル袋を年間116枚使う計算にしますと、 116×40 で4,640円ぐらいになるのかなと思えます。12カ月に割ると、三百何十円か、400円弱と、月当たりの負担は、今申し上げました想定ですと400円弱といった負担になるのかなというふうなことで、以上の想定ができるのかなと思っております。

そうした場合に、1世帯当たり年間の負担が4,640円ということになりますと、それを逆に市の収入に換算しますと2万4,000世帯 \times 4,640円ということになりますと、大体1億1,000万ぐらいの収入になるというようなことが一応の試算では計算できるということで想定はしております。世帯によって多く出す、少なく出すというのはありますので、あくまでも想定ということで、御理解いただければと思います。

【司会（福本課長）】 よろしいですか。後ほど御意見伺える場面があるので、説明に関する確認という意味での質問であればお受けしますが。どうされますか。よろしいですか。もしよろしければ、市長との意見交換の中で御発言いただけるものであれば、そちらでも構いません。

では、ここから意見交換の部に移りたいと思います。進行は市長にバトンタッチをいたします。よろしく願いいたします。

【平井市長】 今、担当のほうから有料化についての考え方を御説明をいたしました。最初にご

み基本クイズというのをお配りしておりますけれども、皆さん、これ、1から10まで答え書かれましたか。ちょっと1回書いてみていただけますか。今、説明を聞いていただいた内容が大体問題になっているので、恐らくささっとお書きいただけるのではないかなというふうに思うんですけれども。これ、答え合わせの画面はあるんですか。（「ございます」の声あり）ある。じゃあ、画面を出して。全部一遍に出てくるか。

問1は逗子市内で発生したごみの量。2番の1万9,188トンです。これが多いか少ないか、なかなかわからないと思うんですけれども、ちなみに①の1万2,406トン、これは葉山町、人口3万3,000人ですね。逗子が5万8,000人ですから、人口は葉山が約3分の2ですけど、葉山が1万2,000トン。③の6万8,993トン、これは鎌倉市です。人口約17万人ですから、逗子の3倍強ですけれどもね。事業系が少し多いのかな、鎌倉は。それで人口比からいくと、総量は少し多い感じですね。

問2、1年間で処理にかかった費用、これ、平成23年度ということですけども、さあ、何番。答えが出てます。8億8,720万円、23年度。ちなみに、これ①と③、先ほど言った葉山と鎌倉ということですね。葉山町はごみの量は1万2,000トンですけども、処理費が8億760万円ということで、結構かかってますね。葉山は今、焼却炉が使えなくなっていて、全部町の外に運搬をして焼却して、最終処分場も、たしか草津だったと思うんですけど、姉妹都市の草津で処分して、だからその分相当お金がかかってます。逗子は御存じのとおりクリーンセンターで、自前で焼却して、今は最終処分を逗子市の池子のあそこの最終処分場に埋め立てておりますので、埋め立て費は先ほどのグラフでありました年間約1,100万円ぐらいかかっていますけど、同じ量を外で資源化处理、灰をすると、さっき何ページだったですかね、載ってましたね。1億4,000万円かかる。ですから、今、逗子は1,100万円で済んでいるものが、最終処分場がなくなった途端に1億4,000万円ぐらいの灰の処理コストが新たにかかってしまうと。そういうことになるので、これ今、8億8,000万円と書いていますけれども、最終処分場がなくなった途端にプラス1億4,000万円とすると、10億2,000万円かかるということにつながっていくということです。

問3は、これ、先ほど説明ありました。最終処分場、あと何年か。答えは①ですね、3年弱ということで、既に24年度もう半分以上使っちゃいましたから、2年ぐらいということになります。10年、15年というのは別にどこの数字でもありません。

問4、埋め立ては毎年どれくらい。答えは③の3,000トンです。24年度は先ほど説明があったと思いますけれども、大体2,500トンぐらいだったろうと。それは隣の市とかに焼却処理して

もらって、そのまま灰を処分してもらってますから、それは推定でしかないんですけども、大体2,500トンぐらいにはなっているのではないかと、そんな試算でした。

そして、埋め立ての灰と不燃残渣の比率という問5ですけれども、答えは①ですね。灰が9割、その他不燃が1割。つまり、燃やすごみを減らせば9割が灰なので、最終処分量はぐっと減る、そういうことですね。

それから、問6は、家庭から排出される燃やすごみのうちの生ごみの割合ということで、答えは③ですね、約4割。お宅から出る生ごみ、燃やすごみに入れなければ4割減っちゃう。私も生ごみ・デ・キエーロという家庭用処理機で、今、商工会、一生懸命この10月から大々的に販売をしていただいておりますけれども、これを使えば生ごみが燃やすごみに入らないということなので、最大で4割ぐらいは減ってしまうだろうという内訳になっています。

問7の紙ごみ、答えは③の3割ですね。これが意外に徹底されてないということです。今でも紙は資源物として別の曜日に出していただいていますよね。分別しているはずなのに、月曜日と金曜日の燃やすごみの日に3割ぐらい紙が入っているんです。それだけ、なかなか皆さん、教育徹底してないということなんですね。ですから、これをもう来週から全市民が徹底的に紙を分けていただくと、今でもすぐに燃やすごみが3割減る。簡単なんだけれども、なかなかできない。そういうことですね。燃やすごみが3割減れば、単純計算でいってさっき最終処分が1億4,000万かかると出てましたよね。その3割ですから、0.3掛けると4,200万円かからないで済むという計算になるということにつながるわけです。

そして植木ごみ、これは表には出ていたんですけど、説明にはありませんでしたね。何%か御存じですか。どなたか。聞くまでもないか。この紙に載ってますものね。15%ですよ。これもだから今の予定では27年10月の有料化の制度を実施するときに合わせて品目を分別に加えますので、ですから家庭のお庭があるお宅とかで木を剪定して出た枝とか葉っぱとか、こういったものは今は燃やすごみの日に出して、パッカー車が持って行って、今燃やしていますけれども、これを分けます。それによって焼却する必要がなくなりますので。堆肥化の処理をすることで、燃やすごみは、これはもう15%減るということになります。

問9は、全国で有料化を実施しているのは②の約6割が実施している。神奈川県は比較的少ないという説明でした。恐らく、財政的に結構豊かな自治体が多いというのも背景にあるんじゃないかな。これはわかりません。どう言っているのか。全国では6割ぐらいが実施しているということですね。

問10、ステーションに出している6品目のうち資源物はどれか。これは複数回答だな。そうじゃないもの。1と2が違うんですね。燃やすごみは資源にしていません。燃やしてしまっています。不燃も、若干破碎した後に資源化するけれども、おおよそ資源にはなっていないで埋め立てをしている。ペットボトル、容器包装プラスチック、空き缶・空き瓶、紙・布、これはもう集めただけすべてリサイクルに回している、そういうことになりますね。

ということで、10問中10問正解されましたか、皆さん。答えが書いてあるんですものね。そういうことでございます。したがって、先ほどのごみのこれですね、このペーパーの3ページというところの大きいナンバー3、家庭ごみ処理の現状と課題。燃やすごみの内訳というところに円グラフがあります。生ごみ4割、紙ごみ3割、植木ごみ15%。したがって、この3品目はまさに分別、資源化することで燃やさなくて済むごみですね。したがって、理論上はですね、40+30+15の85%が燃やさなくて済むということです。85%ですよ。ですから、今、年間1万6,000トンぐらい燃やしているはずですよ。そのうちの8割5分は本来燃やさなくても資源化できたり、減量化できる、そういうものを一生懸命集めて、焼却炉でお金かけて燃やして、ここから先は燃やただけ灰を処分するために、トン当たり5万円以上のお金をかけて処理しなければいけない。そういうことなので、とにかく徹底的に減らそうということです。したがって、有料化して皆さん負担がふえるというのは、へえってなるかもしれないんですけども、とにかく今言ったように85%が皆さんの努力次第で燃やすごみの日に出さなくて済むので、さっき月400円ぐらいという説明がありましたよね。ということは、400円のうちの本来は15%で済むということです。徹底的にやっていただければ。ということは、400円の15%ですから、60円ということです。月の負担は。だから、本当に徹底的に資源化・減量化に努力していただける人は60円がいい。努力しない人は大体平均で400円ぐらい負担してくださいという、言ってみたら理屈になるということです。

ちょっと追加でまた説明をしたんですけども、ここから先、じゃあいろいろな説明、あるいは私からのプレゼンをお聞きいただいて、ぜひ意見なり御質問いただければなど、そんなふうに思います。どうぞ。

【市民】 この資料の10ページに不法投棄対策として、「逗子市では必要に応じて防止対策の強化を図ります」と出ているんですが、例えば具体的にはどういうふうにしていただけるんでしょうか。それだけでなくもふだんちょっと不法投棄が多くて、見張ってなければいけないような状態にありますので、なお有料化になるとますますふえるんじゃないかなと思いますので、市ではど

ういうふうにしていただけなのか。

【平井市長】 強化策ですね。見回りを強化するというのが基本ですね。

【石井資源循環課長】 不法投棄については、基本的には個別の対応をしていくということになるろうかと思いますが、昨年4月の事業系ごみの制度改正のときにも、特段それをもってふえたというようなことはなかったもので、きちっと説明をしていくということと、あと必要に応じてパトロールを強化するということと、不法投棄が多い場所、そこを誘発するような場所については個別に対策をとっていきというふうなことに尽きるのかなというふうには考えております。

【平井市長】 逗子の方は大変しっかりと意識は高く対応いただける人が多いので、有料化しても、そんなにずるして勝手に捨てちゃうようなことは、ないとは言いませんけれども、ちゃんと見回りをして徹底する努力をすれば、比較的しっかりとできるんじゃないかと、そんなことは推測はしております。ただ、もちろんごみのステーション管理、いろいろ苦勞されている方は、全くルール守らないでという人がいるというのはもちろん知っておりますので、それはここにもあります導入当初にステーションに職員を配置して、それで実際に指導するとか、そういうこともあわせてスタート時にはしなければいけないなということは検討しています。

【市民】 有料の袋でなくて、違う、今までのようにスーパーの袋か何かで、そのままふだんの続きで出してしまうのもあると思うんですね。そのときにはやっぱり、違反ということで回収のときにはそれが残されるわけですよね。その場に置きっぱなしということですか。

【平井市長】 そのときは一旦は回収しないで、「だめシール」張ったりしていますけどね。でもいつまでもそれを放置しておくわけにはいきませんから、それは一定時間たてば、やっぱり回収して処分せざるを得ないということになるので、そういうのが常習的にやる場合には、それこそ朝ちゃんと立ってですね、そういう人がいたら、あなただめですと、直接注意するような対応をとらないと、いつまでもそれが改善されないということになってしまうので、その辺はしっかりと体制を組みたいと思います。

先ほどお手が上がっていましたか。はい、どうぞ。

【市民】 有料の予定、平成27年ですか、予定にすると思うんですが、多分なるでしょう。私も一応賛成なんですけど、ちょっと条件があるんです。今、逗子市のごみの収集について、ごみステーション方式をとっている。藤沢市の場合は戸別収集方式をとっている。両方を比べた場合、どちらがいいか悪いかなんですけど。圧倒的に戸別収集のほうがトラブルはなし、カラスの被害はなし、分別収集も、戸別だと自宅ですからはっきりすると。ただ、収集の人たちは大変だと思うん

です。そこでなんですが、今回、せっかく有料にするんですから、戸別収集してもらいたいんですよ。しなくても、審議会のほうで十分討議してもらいたいんです。というのは、藤沢市では既に戸別収集をやっております。同じ有料でも、そういうことがきるんですから。どうしてできないかというのは、やはり民間委託が遅いんですよ、逗子の場合。というのは、税金に占める人件費の割合、相当高いんですよね。それはやはり収集の人たちの人件費、消防と書いてありますけど、消防は別としても、やはり業務吏員の方、一般事務職員じゃない方の割合が高過ぎるんです。そうしますと、必然的に民間委託をせざるを得ないと思うんですよ。その辺よく考えていただきたい。

それと、これだけごみが有料にすれば3割から4割減ると思うんです。どこへ行ってしまうのかというと、先ほど女性の方が言ったように、不法投棄が多くなる。この不法投棄はなくならないと思うんです。特に分別をした後のごみステーションのほうに、不法投棄のものがふえていくと。または森林、河川、その辺をやはり減量になった分、よくお願いしたいということ。もう1点、減量になれば、収集の人たちは楽になる。それと、燃やす人たち、これは処理班ですか、その人たちが非常に楽になると思うんですよ。そうすると、ある程度人数を減らすことができる。その辺考えてもらいたいんです。逆に言えば何人ということではなくて、4割ごみが減れば4割減らせるわけですよ。そういえば経費も減ることだし、人件費比率も下がるはずなんです。そういうふうに私は思います。以上です。

【平井市長】 ありがとうございます。戸別収集の件は、審議会でも議論をされております。藤沢市が戸別収集をやっていることも、もちろん承知しています。担当は視察も行きました。逗子市は戸別収集やらないという基本的な考え方は、結局やっぱりコストの問題というのが大きいんです。戸別収集やるだけで逗子で導入すれば、ざっくり試算ですけども、2億円ぐらいの収集コストがプラスされます。それは当然、ステーション収集を今1,000カ所ぐらいで、パッカー車が毎日回っていますけれども、2万4,000世帯ですから、2万4,000カ所回るわけですよ。1,000カ所から24倍になる。しかも1軒1軒収集職員が当然歩きながら、パッカー車を行って収集ということになるので、当然効率が落ちますから、その分だけ収集体制の強化が必要になるということなので、さすがに2億ふえてまでやるかと。戸別収集やれば分別が徹底して、ごみの量がさらに減るといのは、これはデータでも間違いなく数字が先進的な自治体の事例では出てます。したがって、そこをどうとらえるかという意味では、先ほど申し上げたように、とにかく最終処分場がなくなって1億円ぐらいのお金がこれから処理するために必要だということで減らし、なおか

つ有料化の手数料で最終処分のお金を賄わなければいけないということになるので、それにさらに収集のために2億かけてしまうと、ただでさえ厳しい財政は、どこかからそれをもってこなさなければいけなくなれば、福祉や教育を削ってでもそれをやるのかどうか、そういう議論につながっていくので、今のところ、返子としては戸別収集についてはやらないという考え方で整理しています。

あと、委託の問題はもちろん御指摘のとおりで、今、クリーンセンター直営で焼却処理とか、あるいは収集もやっています。瓶・缶の選別とか、そういうところは委託でやっているところもあるんですけども、ペットボトルの処理とかね、そういうのは民間に委託してやっています。したがって、基本クリーンセンターの職員を初めとして現業職場の方についての退職者不補充という方針は、返子としてもずっととりながら、やめたときに人数が減るので、そのときに例えば収集であれば、品目を一部委託にシフトしていくとか、そういう形でできるだけ民間での委託なりを進めていくという方針では今、進めています。

【市民】 すいませんが、ごみの減量になった分、3割、4割、職員の減というのはあり得るわけですよね。というのは、2年前に工事の関係で、転圧の工事、あと焼却炉3炉の70トン3炉の分の回収工事、32億かかっているんですね。その完成期限が来年の3月ということで、そうしますと、費用対効果の役所側から2年前に出たんですが、費用対効果の中で32億を適正な支出かという判断だと思うんですね。そうしますと、32億が有料化に伴って職員が減になっているんですよ。数名。そうすると、費用対効果が1になる、限りなく1になるのがある年月に1になるから、費用対効果はあるんだよという。そうしますと、職員の減というのを考えない限り、無駄な金を支出したということになると思います。その辺どうなんですかね。

【平井市長】 当然、ごみが減ればコストは減っていくということにはなります。一方で、資源化品目をふやして、それを分別して収集するとなると、そこにまた新たな収集のコストと、それからリサイクルするためにもそれなりのコストもかかってきますので、そのバランスをどうやってとるか。そういうことはあるかと思いますが、全体としては当然、委託化すること、あるいは収集の品目を変えたり、あるいは回数を変えたりということで、コストを下げていながら、減量化・資源化も実現する、実現させなければいけないというふうには思います。

【市民】 そのときに、説明会の中で減量の分の人を削減すると。それがはっきりうたわれていたんですよ。それで、金額もうたわれていたんです。今言うちょっとまずいですから。2,700万減になりますと。1人頭幾らと出てくるわけですね。そうすると、1人頭幾らというのが、1,

000万近いんですよ。年収として。何でそんなに高いのかなと思いつつ、やはり諸手当、本俸ではなくて諸手当が高過ぎるんですよ。どうしてかという、燃やす人はそれなりの汚いところでやっていると。それで、いろいろな手当がついていると思うんですね。市の条例の中の規則を見ますと、諸手当分がちゃんと列記されていて、日勤業務で、例えば炉を整備すると1日1万円と書いてあるんですよ。給料もらって、どうして1万円も出すのという感じがありますよね。その辺の見直しも少しお願いしたいなという気持ちがありますね。

【平井市長】 ありがとうございます。大変お詳しくお調べいただいて、そういうもろもろ手当の見直しとか、そういうことはもちろん市としてもしっかりとしなければいけないと思います。ちなみに炉の関係でいきますと、来年の4月からはかなりかかわる職員数を減らす予定にしております。したがって、その分でも人件費は、焼却処理についての削減というのは実現するかなというふうに考えております。それは一つ一つ課題をきちんとクリアしていきたいと思います。

ほかの方、いかがでございましょうか。じゃあ、どうぞ。

【市民】 質問というよりお願いなんです、さっきのごみの話について言いますと、やはり住民のモラルをかなり上げない限り減りもしないし、いろいろな問題、不法投棄も起こります。そういう意味で、まずモラルを上げるという大きな運動がどうしても必要だろうと。その一つで、一番最近の「広報ずし」に初めてごみのことが書いてあります。それだけ皆さん、もっとこういうの、私は頻繁にやったらいいだろうと思います。そうしないと、なかなかモラルは簡単にはぼっと上がりません。きょうの集まりについて見ますと、私はこれ知ったのは数日前なんです。私は今、地域の自治会の幹事なんです。皆さんに案内するんですけども、物理的にこの日に間に合うような回覧ができないんです。どうしてもっと早く連絡してくださらないんですか。こういうことは突発じゃないですよ。前からわかっていることです。わかっていることを、どうして早く教えないんですかと。私はそういう疑問を持っています。それは逗子の行政の方に非常にお願ひしたい。ほかにもいっぱいあると思います、自治会の運営で。何で終わったような資料を今ごろ回覧してくれと言ってくるのかと。おかしいじゃないですか。もう終わっちゃっているんだから行きようがないです。だから、突発以外は早めに連絡をして、皆さんいろいろ忙しい人がいっぱいいるわけですから、高齢化もしているわけですから、早めにスケジュール化してもらって、なるべくこういうところに来ていただいて、理解してもらって、モラルを改めるべきで、そういうことを努力していかないと、なかなか簡単にはいかないだろうと思います。

もう一つ、私、個人的なことですが、私はここに住んで40年になりますが、生ごみは一切出し

ておりません。今でも出しておりません。全部自分で堆肥化しています。ほかに、せいぜい出すのは紙と、それから植木なんかのごみが少し出る。一番心配なのは、私、外とのつき合いがいっぱいありまして、私の個人情報、有価証券でも、そのものの資料がいっぱい来るんです。そのまま紙として出すわけにいかないです。世の中、ものすごく最近悪い。振り込め詐欺みたいなことをする人もいるわけです。人の個人情報を欲しがるわけですね。だけど、どうしてもそれは裁断して、燃えるごみに出さざるを得ないんです。これが現状なんです。一方では、なるべく資源になるようにするために、例えばミックスペーパーとか何とかいろんな言葉があります。それはどういうものかという説明が何もないんですから。これとこれを混ぜたら資源にはならないということで、そういうことをちゃんと説明してほしいんです。そうしないと、減らす努力ができないわけです。何もかもまとめて、紙類は全部まとめてしまうと、これはだめですという話になっちゃうわけです。その辺はもっと徹底してやっていただきたい。私の意見です。よろしくお願いします。

【平井市長】 ありがとうございます。お知らせは、まあまあなかなかきめ細かくもっとやるべきだという、それはもうごもっともです。努力が足りないということであれば、本当にこれから改めてしっかりしたいと思います。11月の広報での御案内と、それから12月のこの巻頭特集でのごみの問題ということで、きょうを迎えているんですけれども、今後、先ほどのスケジュールの中で、審議会の答申が来年3月に出て、その後に改めて議会の提案前に市民の皆さんへの説明会等をやります。議会で議決が得て、制度が実施というのが決まれば、これはまた改めて27年10月のスタート前に、もう一度、相当きめ細かくやらなければと思っていますけれども、収集体制の見直しもあわせて実施しますので、先ほど申し上げたように植木ごみを分けるとかね、その辺を徹底して皆さんに理解していただくための説明会は、相当きめ細かくやらないと、皆さんが混乱してしまうので、それはしっかりやらなければなというふうに思っております。

それから紙の件は、細かくしたのも紙の日に出していただいているはずですが、基本的には、溶かして紙として再利用するものなので、仮に細かいものだったとしても、それは紙の収集日に出していただいで大丈夫ですので、燃やすごみに出さないようにお願いします。シュレッダーなんかもいいんだよね。シュレッダーで細かくなったものも、ちゃんとまとめて、紙袋とかに入れてもらえばいいんだよね。紙の日に出していただければ、それは可燃ごみじゃないんですから。

【市民】 紙をシュレッダーにかけて小さくしたら、古新聞とかの日に出していいということですか。古新聞とか何かを資源として回収しますよね。

【平井市長】 細かくしたものは、例えば大きめの封筒みたいなところに入れてられるものであれば、そこに入れて、ほかの広告とかそういうのと一緒に出してもらったらいいいし、シュレッダーごみみたいなのは、どれくらい量があるのかわかりませんが、会社みたいな、市役所みたいなのだと、こんなシュレッダーごみが出るんですけども、家庭で何かそういう個人情報を見られたくないという程度で、ハンディーのシュレッダーみたいなのであれば、大きめのちょっとした封筒みたいなのに入る程度であれば入れていただいて、それで普通の広告なんかと一緒に紙袋に入れて出していただければ、そこは大丈夫です。

【市民】 それは秘密は保持されるんですね。

【平井市長】 それはもちろんそうです。本当に名前が見えないようにということで、細かく切って出したいということであれば、それはもう細かくしていただいて、それを何か封筒みたいなのに入れて出していただければ、個人情報は守ります。

【市民】 シュレッダーごみは資源回収じゃないんですかね。ミックスペーパーに入らないでしょう。燃やすごみでしょう。

【石井資源循環課長】 いや、昔はそこまで、紙資源の再生の技術がなかなかなくて、昔はだめだと言われたんですが、今はミックスペーパーとして出していただいて結構です。

【市民】 キューズにそう書いてありましたね。わかりました。ありがとうございます。

【平井市長】 なかなかこれ、わかりにくいんです。ですので、先ほど申し上げた収集の見直しとか、今回の有料化の実施のときに、きめ細かく説明を各自治会・町内会の皆さんのところに行ってやりますので、そのときに、とにかく紙をどうしたらいいんだと、燃やすごみに入れるのか、紙のリサイクルに回していいのか、その辺もしっかりと皆さんに理解いただけるように、徹底して説明する場面をつくりますので、そうするだけで先ほど申し上げたように3割は燃やすごみは減るので、とにかく今、制度設計に力を入れているので、今回の広報の特集号で、生ごみと紙と植木と出しましたけれども、これを本当にきめ細かく、これからいろいろな形でPRして皆さんに理解を浸透させたいなと思っております。

どうぞ。

【市民】 2つあるけど、いいですか。簡単になんですけども、先ほど言われたように、ごみの問題で、不法投棄が出るとか出たんだけど、必ず人間というのは出ると思うんですよ。いろんな人がいるので。条例として罰則みたいなものを検討して、それでみんな、ごみが残っていると、回収で残るとまちが汚いですよね。ごみの減量とは別に、逗子市も一応観光までいかない

けど、近いような街並みの景観としてもね、なるべくなくしたいなと思うので、出した人は追及して罰金とるぐらいな何かことも考えていただきたいなと思います。

それからもう一つ、先ほど市長も言ったように、生ごみとかね、ごみをなくするのが一番なんですけど、私市役所1階でエコ広場というのをやっているんですけど、場所が狭くて、人がいっぱい、キューロを外へ出したい。ロビーのあんなに広いのに。うちだけの問題で、みんなのものだからだめと怒られているような状態で、一生懸命やってるのに、ちょっとこれはしゃくにさわるじゃないけど、今度商工会がなったので、商工会の人が出して、ロビーのほうに掲示というのは可能でしょうか。まちを挙げてやっているような、やってないような、何かもやもやとした感じがします。以上です。

【平井市長】 不法投棄は刑事罰が適用されるんじゃないかったですか。

【石井資源循環課長】 そうですね、ここ、いわゆる不法投棄は廃棄物処理法で刑事罰が適用になります。その不法投棄に該当するかどうかというようなところは、なかなか難しい問題もありまして、ステーションに本来捨ててはいけないものを捨てれば、それは不法投棄になるということで、事業系ごみの改正直後のときに、そういった事例があって、逗子市内でも事業者がステーションに本来捨ててはいけないものを捨てたということで、逮捕されたというようなことがありますので、本来捨ててはいけないものを捨ててはいけない場所に捨てれば、廃棄物処理法の不法投棄に該当するというところで処罰されるというケースはあるんですが、ただ今回家庭ごみ有料化に伴って、不法投棄じゃなくて不適正排出、ルール違反ということで、本来そこに捨てていいごみなんだけれども、指定の袋を使わなかったというのが不法投棄の構成要件に該当するかどうかというのはちょっと難しいところかなというようなところはあるんですが、いずれにしても、このところはルール違反は地域でこれまでどおり守っていくというのがまず第一かなというようなところで、それに向けて市としても自治会・町内会、あるいは推進員の皆様と協力して、そういったことのないように守っていきたいなというふうに考えております。

【平井市長】 エコ広場の話は、場所が狭いということですね。10月から商工会がチームを組んで、このキューロを陸前高田で製造していただいたものを仕入れて、それで被災地支援も兼ねて大々的に販売していただいております。ですので、商工会の関係しているお店も、いわゆる販売の窓口という形になっていっているはずなので、市役所でももちろん展示していますけれども、商工会を初めとしたいろいろな市内のお店で展示したり、あるいはそこで申し込めば買えて、それで商工会の人たちが設置までしていただくというようなことになっていますので、全市的にい

ろいろな場所を買えて、この数がふえていくようにということでは、推進していきたいなというふうに思っております。

【市民】 市役所のロビーが広いのに使えないというのは、商工会と市全体の考え方とのバランスで、私は出してほしいと思っているんです。あんなに広いのがあいていて、もったいないなという気がするんで、直訴じゃないですけど。

【平井市長】 市役所のロビーは、それはそれとして、ロビーという位置づけで管理されているので、ここを特別にエコ広場で3分の1程度ですかね、去年の10月からやっておりますけれども、その辺、使っていないときもあるからいいじゃないかと、そういう御意見だと思うんですが、今はあそこのところで、とにかく皆さん工夫していただくようお願いをしたいと思います。

ほかに手が上がっています…どうぞ。

【市民】 質問なんですけれども、ごみというのは、我が家ではいらないもの、例えば家庭ごみの野菜とか、それから包装ごみとか、そういうものはごみと思っていたんですけれども、いわゆるごみの減量化というのは、この部分では家庭ごみの燃やすごみということと考えるとよろしいわけですね。

【平井市長】 かなりの割合が家庭から出る燃やすごみなので、ここをまず重点的にやりましょうと。本来的には排出抑制という意味では、ごみになるものを買わないでくださいと。ペットボトルなんかも、できれば買わないほうがいいですね。そう、ごみになるんですから。

【市民】 でも、今ここですごく問題になっているごみの減量化ということは、ひとまずは家庭で出る燃やすごみということに限定して考えるとよろしいですね。

【平井市長】 そうです。はい。とにかく、燃やすごみを徹底的に減らしましょうと。資源化できるものを、わざわざ燃やすことはないとお金かけてということなので、ここをまず先ほど申し上げた究極には15%になるんです。そういうことを目指しましょうということです。

ほかに手が上がってました。それじゃ、女性の方。

【市民】 ごみのことなんですけれども、昔、50年前は戸別収集だったんですね。ですから、カラスも少なかった、住んでいる人も少なかったということで成功していて、それをするのが一番いいと思うんですけど、おっしゃるように人件費が非常にかかるので、ごみの袋に名前を書くということはどうでしょうか。ということは、自宅前に出したごみは、残れば恥ずかしいですよ。ですから、やっぱり袋に入れても、その袋に名前がなければ、だれが捨てたかわからないやということで、人はめっちゃめっちゃになってくると思うんです。そこに名前があれば、ああ、おれのが

残っちゃった、私のが残っちゃた、あれはまずかったで、だんだん減ってくると思います。有料化することによって、お金をかけた袋に入れますから、一生懸命詰めようとしますから、ごみは確実に減ってきます。これは千葉で私が経験をしているんです。ですから、有料化にしてくださった市に対して、私はすごくいいことをしてくださったと感謝してます。それに一步踏み込んで、名前を書いて自分のごみに責任を持ってほしいと思うんですね。それが、だれが捨てたかわからないよというって、探し回るよりも手っ取り早いと思うんです。

【平井市長】 ありがとうございます。これは地域性があるのか、そういう議論はありますね。私の両親は山梨に住んでいるんですけども、袋に名前を書いて出します。自治会に入っていないと、ごみステーションに出しちゃいけないとかね、そういう地域もあります。逗子が今までは透明袋で、だれのだれ兵衛かわからない。ステーションによってはこの人とこの人とこの人以外はこのステーションに出しません。ちゃんと管理していますというのを掲示しているステーションもありますし、そうじゃない、結構遠くから運んできて、そこにぽっと置いていく、そういうステーションもあるし、中には商店街の中心部なんかだと、どこか遠くのほうから車で来て、ひょいと捨てられてしまう。そんなステーションもありますので、名前を書くというのが、市民がどう受けとめるかというところは、かなりいろいろな意味で慎重には議論しなければいけない課題ではあるかなというふうに思いますが、おっしゃるように、書けば責任の所在が明確になりますから。

【市民】 ただ、今、個人情報の問題になっておりますから、果たして名前を書くことがいいのかどうか。

【平井市長】 これは難しいです。

【市民】 それですから、あとはA、B、Cで、鈴木さんはAだよとか、ごみステーションによっては名前…。

【平井市長】 地域の中で暗号化するみたいな。ステーションの中で。

【市民】 グループ的にやって名前を伏せておけば、やれないこともないかなと。それを実行しているところがございますよね、もう現在、逗子で。

【平井市長】 その地域のステーションに、そういうやり方でやっているところもあるんですね。

【市民】 桜山ですけども、やって成功していますね。だから、あの方法はいいんじゃないかなと私は思っています。

【平井市長】 できれば、やはりステーションに出されている近隣の人の中で、そういったお互

いにちゃんと管理し合うようなことをやっていただくのが理想的かなとは思いますが、そうじゃない人も中にいたりするのが難しいんですが、貴重な御意見、ありがとうございます。

さあ、ほかには、じゃあ初めての方、はい、どうぞ。

【市民】 今の前に出ている3番の家庭ごみ処理の円グラフで、植木ごみ15%とございますね。植木ごみ、これはこういう目的別に回収するというふうなことは今やっておるのでしょうか。私の場合燃やすごみと一緒に出すような理解をしているわけですがけれども、もし植木ごみを別にそれだけ持って行くということになれば、これだけは、この円グラフの中では非常に可能性のあるものじゃないかと思ってます。

【平井市長】 現在は分けて収集しておりません。ですから燃やすごみになっています。

【市民】 これはそうすると、コストの関係で、それはやらないということなんですか。

【平井市長】 いいえ、この27年10月の有料化を実施するときに、分別収集の品目をふやす、収集日を変えていく予定にしておりますので、そのときには植木を分けます。

【市民】 はい、了解しました。

【平井市長】 では、じゃあどうぞ。

【市民】 私はトークというのを聞いたときに、この名前嫌いだったものだから、なかなか参加できなかったんだけど、きょうはこのごみの問題では非常に重要な機会だと思って、あえて参りました。ただ、トークというのは、ほかの名前にしてほしいという気持ちはあります。

それと、市民協働という、これも、市の協働の名前までつくって、こういったことを市民と一緒にやってくれという、そういう姿勢というのは、私は限界にきていると思っているんです。それで、ごみを有料化するというのは、ここに来ていらっしゃる方はあまり反対されてないけれども、私は抵抗はあります。しかしね、伺っているところで考えると、資源化を徹底すること、この収益を使いたいということであれば、これはこれで理解できます。しかし、反面これはほとんどの家庭でごみが出る量というのは、収入に関係なく出るわけですよ。高収入の人が、たくさんごみを出すわけじゃないんです。こういったことをごみの量で徴収するのがどうかという考え方がもう一方にあるということも配慮していく。つまり、代案としてこれは収入に応じてこれだけの収益を市にもたらすには、幾ら税金を、どういうふうにか課したらいいか。その試算も出していただきたいということです。それをお願いします。

それから循環利用の研究開発、これはしてくださるというふうにおっしゃっているけれども、本当に市だけでなく、県も国も、世界全体でこれは考えなければならないテーマだと思います。

だから、もっと徹底して、これを追求していただきたい。今のところでは、例えばこれはレンガにするとか、レンガがだめになったら、これを砕いて砂にするとか、いろいろな方法はあると思います。それで、堆肥の問題もあります。世帯によってはこれも非常に大変なんですよ。場所とか、それから手間とか、これをやってくれというふうに頼むのも、非常に気が引ける家もありますよ。これは配慮いただきたい。

それから、これ、何と言ったらいいかな、不法投棄とか言われているけども、今、逗子にポイ捨て禁止の条例があります。ところが、これ、たばこの吸殻なんか、拝見すると全然と言っていいほど守ってはいますね。それで、しょうがないから、私などは可燃ごみの日に、主にたばこのポイ捨てのごみ拾いしてますよ。それやると、その地域だけはきれいになります。しかし、これは条例をつくって、ポイ捨てを禁止してということについては、もう少し徹底するのにどうしたらいいかということを考える必要はあると思います。先ほど言われたモラルの問題ということになるかもしれないけれども、もうちょっとこれは徹底する必要があると思います。よろしく願い申し上げます。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。生活保護受給世帯には福祉上の対処はするという事は検討の中には入っておりますので、あとはごみはできるだけ減らしていただければ、手数料は低く抑えられるということなので、それを皆さんに一生懸命やっていただきたいなと思いますし、あと、先ほどエコ広場のことをおっしゃっていただいたので、追加で申し上げますけども、今、市役所1階でエコ広場、去年の10月からやっていただいています。家にある、自分は使わないけど、まだ捨てるのはもったいないというものを持ってきていただく。それで、使いたい人がそれで持って帰るといふ、もったいない市という、そういう発想です。ここへ持ってきていただくと、ポイントを差し上げています。10ポイントたまると1Zenという、Zenって御存じですかね。市の公共施設の利用料とか、あるいはしおかぜカード組合の商品券に1Zen100円で交換できるんです。だから、一生懸命資源化すると、10回で1Zen、100円相当のある意味、対価が得られるということになっていきますから、そうすると有料化を仮に対しても、一生懸命資源化して、自分はいらないけど、ほかの人に使ってほしいというものをエコ広場に持ってきていただくと、そのZenで有料袋も買えるようになりますから、そうすると、ある意味、資源化を一生懸命努力していただける人は、お金が実際には払わなくても、Zenというある意味の地域通貨ですけども、活用すれば、お財布は痛まない、という仕組みを実はやっておりまして、今年の10月から沼間公民館でも、月1回だけ、出張のエコ広場が始まりました。小坪でも月1

回やっています。各小学校区に1カ所ぐらい、そういうエコ広場を地域の皆さんが運営していただけるようになりますと、もう自分が一番近いエコ広場に行って、自分は使わないけれども、ほかの人に使ってほしいというものを資源化していただくとポイントがたまりますが。それぞれどうぞ、有料袋も買ってくださいと、そんなこともやろうとしていますので、みんなでとにかくごみを減らしましょうということをお願いしたいと思います。

ほかにはいかがでございましょうか。じゃあ、どうぞ。

【市民】 私、足を悪くして、なかなか、カモミールさんまで行かれなくなっちゃったんですね。あそこへほとんど、きれいなうちになるべく出してるんだけど、気持ちがちょっと複雑なんですけど。あっちは出すだけでいいお金になるかなというのがあって、こっちは私、ただはいいんですよ。きれいなうちに皆さんに使ってもらえればと、ほとんどもうこっちになっちゃったんですね。カモミールさんには何となく自動車を通るたんびに、悪いなというのがあって。

【平井市長】 県道のところのカモミールさんの、延命寺のちょっとはす向かいの、リサイクルショップね。

【市民】きれいなうちに出すものですから、あっちに出せば、もっとお金になるのになというのがありますが、そこがちょっと複雑で、さっき出たので、どうなのかなと。カモミールさんはZenとは関係ないんですか。

【平井市長】カモミールはZenとは絡んでないですね。

【市民】今ちょっと足を悪くしちゃって、あっちまで行く気がなくなっちゃって、申しわけないんですが、せつかくああいうのができたのになと思って。

【平井市長】はい、ありがとうございます。うまくすみ分けをしていただけるといいかなと思いますけどね。

ほか、手上がりしましたね。じゃあ、どうぞ。

【市民】ちょっと説明しづらいですけど、そこにあった一番下から2番目に植木剪定枝、それかなと思うんですけど。私、今、町内会のずっと役員をやらせていただいて、きょうその他ではここに来れないから、伺っておくようにという伝言だったので伺います。私の意見ではありませんから。落ち葉云々の件で未納ということなんですけど、有料でなければ平気だったんですけど、有料になると逗子市の山の落ち葉とか、例えばうちは久木でハイランドの山の下にいますので、その落ち葉であるとか、それを整理したのも自分が払うのかという御質問があったんです。

【平井市長】先ほど申し上げたとおり、植木の分別の収集日を設けますので、27年10月から。

だから燃やすごみに出さないで、植木の日に出していただければ、袋は有料袋じゃない袋で出してください。ですので、有料化対象じゃありません。お庭の枝とか葉っぱとか、そういうものは別の袋にまとめていただいて、指定する日にステーションに出していただければ収集して、それは堆肥化の施設で燃やさずにちゃんと土に返して、ちゃんとリサイクルされますということです。

【市民】 喜ぶと思いますよ。おばさん、せこいですからね。

【平井市長】 いえいえ、大切なことです。1円、2円が大切ですからね。ほかの奥のお手が上がりました。

【市民】 先ほどからごみの処理ということで、モラルの話とか、袋に個人名を入れるとか、いろんないい話が出ていると思うんですけどもね、5～6年前、最初はカラス、私が住んでいるところではカラス対策で、みんなで少しずつお金を出し合っただけで、ネットボックスを4基つくりましてね、カラスに対しては8割勝ったかなと思います。そういう中でいろいろな、毎日私は順番の日以外はあまり見れないんですけども、そんな私でもよく見るのは、外車に乗ったような人がね、ネットボックス、今、個人でさっき藤沢の話がどなたか出ましたけれども、個人収集じゃないですから、我々の会で買ったところへ、ほかの方もごみ入れることができるわけですね。だめだと言えないわけです。外車に乗ったような方が、ポンときて、後ろから出してポンと入れて逃げるように去っていく。大変汚い格好していて、あの人など思うような方は丁寧に入れながらやってる。性善説と性悪説で、我々自治会でもいろんなこと出るんですけど、さっきの冒頭のモラルのお話がでましたけど、うるせえなというようなところまでやっていかないと、人間というのは悲しいことですけども、やっぱり全体の市民のモラルが上がっていかないと、そんなような気が、この5～6年、女房に怒られながら、ごみに携わるようになってわかってまいりました。

新しい法律が、新しいやり方をするということは、大きなもつと先のことまで考えて、2年半でだめになっちゃうというようなことだと、4,000円、5,000円かかっても、また次に何かどうだいというようなことも考えつつ、私、そんな長生きするつもりはないんですけども、ちょっとその辺の全体の見方というか、市としての考え方を教えていただきたい。以上です。

【平井市長】 モラルの問題は、本当にねばり強く啓発もPRも、あるいはパトロールもしながらやるしかないかなと思います。あとは地域で、いろいろな形でコミュニケーションを密にさせていただいて、そういうことをできるだけ減らしていくという、努力をできるだけいただきたいと思います。もう少し大きな流れを話していきますと、逗子は最終的には生ごみを全量燃やさない

という方針を今、実は掲げております。今回の有料化によって、植木とかこれを分ける。紙はもちろん今、分けているので、徹底的にPRして、この3割の燃やすごみに入った紙を排除していけば、この2品目で45%ですから、半分になるわけですね。生ごみは4割入っていますけれども、先ほどから出ている商工会の人たちが一生懸命販売していただいて、年間300とか400を目指そうと。400台ですよ。有料化で、補助率もこの10月から4分の3補助に上げました。今まで3分の2だったんですけれども、買った費用の4分の3を行政のほうで補助しますというのに上げて普及を促進しようとしていますけれども、それでも年間500台処理容器が売れたとしても、10年で5,000台ですからね。仮に2万5,000世帯とすると、それでまだ5分の1ですから。徹底的にこの4割を分けるとなると、まずは家庭用の処理容器を徹底的に普及したいんですが、どこかで限界がくるとしたときには、生ごみを可燃に分けて分別収集をする体制をどこかでつくらなきゃいけないかなということは、念頭に置いています。これは難しいんです。去年、ハイランド自治会の皆さん、1,400世帯に協力いただいて、燃やすごみの日に生ごみを別の袋にいただいて、それ以外の可燃ごみを同じステーションに分けて出していただく実験しました。それでどれくらいの負担感があるのかとか、実際に生ごみがどれくらい純度が、不純物がなく出していただけたのかとか、あるいは燃やすごみのほうにどれくらい生ごみが混入しているのかとか、そういうデータをとりました。それが先ほど申し上げた、将来的には生ごみを分けて、可燃ごみから別で収集する体制をつくらうと。それを集めたものは当然生ごみであれば堆肥ができるので、燃やさずに処理できると、そういうことは念頭にあります。それをやると、燃やすごみは恐らく今の3分の1以下、理論的には15%なんですけれども、完璧に協力していただけることは、まずあり得ないので、それでも3割ぐらいの量に減るだろうと。仮に1万5,000トン今燃やしているとする、5,000トンまで減らせるというのが、今の逗子市がつくっている処理計画の大よその方針です。そういうことを今、考えながら、まず有料化をやると。紙の分別の程度、これは今ある家庭でも、まさにやらなければいけないんですけれども。その次には、今申し上げた生ごみをいかにして燃やすごみから排除するかというところに踏み出そうというところなんです。それによって、仮に焼却量が5,000トンに減れば、最終処分量は約その12%から15%ぐらいと言われてますから、わかりやすく10%とすると、5,000トンの焼却に対して500トンで済むんですね。今、2,500トンから3,000トン焼却して、灰を処分していますから、それがもう500トンとかになってくれば、かなり処理量は少なくて済むと、こういうことを目指したいということでございます。

ほかに、まだ一回も発言されてない方、もしいらっしゃれば、あと15分ぐらいしかないので、

いかがですか。じゃあ、どうぞ。

【市民】 すいません。途中から参加なので、詳しいこともちょっと途中からになっちゃいますけど。とても勉強になりました。ただ、ちょっと気になるのは、今の話も前提としては市民の方がみんなわかった上で取り組むと、そういう話という話で、きょう来たときに、どんな感じかなと思って、ちょっと楽しみに来たんですけども、やっぱりなかなか御高齢の方が多くて、残念ながら僕ら世代の若い者がちょっと参加してないので、そこら辺に対する情報発信とかが、ちょっと足りないのかなという感じはすごく受けます。やっぱり今、若い人の情報のキャッチの仕方とかというのが、昔と変わってますので、その辺も情報発信しないと、恐らく4割、みんなでやって4割、生ごみについても減ると。ただ、それを知っている人が1割しかいなかったら、当然減りません。その辺のところについてはどう考えてますか。

【平井市長】 とにかく、情報発信をもっともっと工夫せよと。それはもう本当にそのとおりです。どうしても今まで行政は紙媒体で「広報ずし」とか、あるいは掲示板とか、あるいは自治会・町内会の方に回覧で回していたりとか、そういうことが主流でした。今年の4月から、ホームページを大々的にリニューアルをして、部署によってはフェイスブックであるとか、そういったものを活用して発信していくような工夫が始まりましたので、まだまだこれは浸透してはいないので、こういったネットを通じていろいろな人に情報が拡散していく、そういう努力がこれからもっともっとすることで、おっしゃるような若い世代に、まさに網の目のように、がっと拡散していく情報網みたいなものをつくっていかないと、なかなか難しいなというふうには感じていますので、その辺はしっかりと強化したいと思っております。

じゃあ、順番に。はい、じゃあどうぞ。

【市民】 さっき生ごみの堆肥化の問題の前に、私の経験をちょっと紹介させていただきます。私は生ごみをもう四十何年間、一度も出していません。全部堆肥化しています。しかも、何年間か忘れましたが、市でコンポストというものを何かお配りになったことがあったと思います。たしか個人負担はわずかだったと思いますが。それを使いますと、今のようなごみステーションも何もありません。私も持っていません。その2つを交互に使って、満杯になったら次のにすると。数年かけますと全部堆肥になります。しかもその中には、堆肥にするためには生ごみについている微生物が決定的なんです。微生物がなければ、堆肥になりません。そのときは、もし微生物が少なかったら、前の堆肥を一部入れちゃう。そうすると微生物源になりまして、また増殖します。そういうことをちょっと工夫するだけでも、結構有益なことがたくさんあります。生ごみを

持って行く、そちらも費用も1円もかかりません。それで、ちょっと私の場合は庭の端に畑がありまして、その堆肥を全部畑に戻す。そこで野菜をつくったりしますと、申しわけないですが、まちで売ったのより、はるかに新鮮で味もいいです。そういうことをする気があるかないかが決定的な問題であって、あとやる気になったら、そういうことはいくらでもできると思います。以上です。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。かつてコンポストは市が5,000個ぐらい、配ったんですね。でも、おっしゃるようにしっかりとやれる、今でもやっていらっしゃる方と、挫折をする方といて、実はうちは挫折した組なんですけど、なかなか難しいんです。今、普及が始まっているバクテリア・デ・キエーロね。これは、そんな私でもできちゃうという。とにかく埋めて土をかぶせれば、いつの間にか生ごみは分解して消えてなくなっていると、そういうタイプなので、これはもう本当にだれでも、ちょっとコツを覚えれば、簡単に、生ごみが本当に分解して消えてなくなるので、もうそれを商工会の皆さんに推進してもらっていますので、いろいろな電動とかもあるんですけども、それぞれの方に合ったタイプを選んでいただければなど、こんなふうに思います。

じゃあ、ほか。どうぞ。

【市民】 今、市長は、コンポストはあまりよくなくて、キエーロとおっしゃったんですが、うちはコンポストをすごく利用して、生ごみが全然出ません。

【平井市長】 いやいや、ちゃんとやれる人はいいんです。ものぐさにはね、コンポストはちょっと、かなりこまめに、いろいろやらなきゃ、うまくいかないんですね。

【市民】 私も、うちはすごく利用しているんですけど、それは夫がすごく丁寧に、きれいにして、それでちゃんと1カ月1,000円くらいする薬品も買います。それできれいにやっています。なぜこういう質問を申し上げたかといいますと、私もあるお年寄りの方が使っていないのを見て、何で使わないんですかと聞いたら、ウジが出ちゃうから嫌だとおっしゃったから、やっぱりすごくきちっとしないと大変なんですけれども。そうしたときに、たしか2万5,000円で半分ぐらい市で負担してくださったと私は記憶しているんですけど。そうするとうちの周りにはいっぱい使っていないコンポストが結構いっぱい、ごろごろしているんですよ。だから、それを市長はどういうふうに思われますか。

【平井市長】 それは努力して有効活用していただくのが本当にお願したいぐらいなんですけれども。なかなかこれね、相当きめ細かくケアしないと、多分コンポストはうまく堆肥にならない

です。うちもありましたけど、ウジがわいたりしたので、挫折してしまいました。キエーロは、とにかくそういった手間、ほとんどかかりません。穴を掘って土を埋めて、かぶせて、ちょっと混ぜてほっぽっておけば堆肥になって、消滅してしまうので、ですから、私が大体週に2回か3回ぐらい生ごみを容器に入れたものをがさっとやって、土かぶせて、ざくざくざくとやっておりますので、そんなものぐさな私でも、挫折せずにできます。それぞれ御家庭の事情に応じてコンポストをやっていただくこともオーケーですし、キエーロをやる人もいます。電動は、実は5年から10年でだめになったらごみになるので、もちろん補助してはいますが、できれば非常にローコストでシンプルな、キエーロだったら木ですから、腐ってもそれはまた自然に返っていきますので、ごみという意味で、電動は便利ですが、できればローテク、ローコストのものを推奨したいというのが市の方針でございます。

はい、じゃあ最後でいいでしょうかね。

【市民】 今まで言われている堆肥について、私は非常に危惧を持っています。ということは先ほど申し上げました。これは世帯の事情によって、庭がある家、ない家もあるから、非常に多様性があります。それで、このように長期的、あるいは超長期的な視野が必要な問題について、常に視野を広げていくようにしていただきたいんです。今までは堆肥というのはこういうふう処理している。しかし、それができないうちはどうしたらいいのか。それは今、話の中に出てきていますよね。これは市がそういった堆肥も処理できるようにするという方法が一つあり得ると思います。それからもう一つは、こういった生ごみは分別してね、燃やすときに例えば、これは笑い話として聞いていただいてもいいけれども、脱水機のようなものをつくって、それで脱水してから燃やせば、燃やすのがはるかに簡単になる。それから、灰は、これは昔は灰というのは非常に重要な肥料の一つだったんですね。堆肥だけじゃないんです。それで、灰は例えばこれを砂漠の緑化のために輸出するとか、そういったこともないわけではないと。そういった視野を広く持って、いろいろな検討をする必要があるなというのが私の感想です。ぜひそういったことをよろしくお願い申し上げます。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。例えば植木一つとっても、今、分別してないので、家で燃やすごみに出さなければいけない。市としては、27年10月からはもう分別収集をするということを今、方針を持っていますけれども、それまでの間も、家庭で自治体としてチップ化できる機械の貸出サービスもしています。それを申し込んでいただくと、クリーンセンターの職員がお宅まで持って行って、それで植木とか切った枝とし葉っぱを、こんなポータブルの機械にガー

ッと入れると、きちんとなつて、そのまま庭にまけると。そんなこともやっていますし、この11月からは「チップ君」という植木の粉碎機、2トンのパッカー車に、大きなすりこぎのような刃を登載した植木の枝を粉碎する車を購入しました。それは車ですので、例えば公園に行って、近所の公園の枝を切ったときには、その場でチップにして公園にまくとか、そういうこともできるような、新しいタイプのものも導入したりして、努力していますので、自治会の皆さんで、例えば公園の清掃なんかで、落ち葉だとか植木だとか枝が出たときには、クリーンセンターへ御一報いただくと、車をウェーッと出張して、その場でパーッとチップにして公園にまけますので。このチップを公園にまくと、すばらしく香りと弾力性がついて、とても気持ちのいい公園になります。ハイランドなんかでは、もう既にやっていただいていますけれども、そんなこともやりながら、とにかくできるだけごみを減らして、資源化を進めようというふうにやっていますので、最後は先ほど申し上げたように生ごみをいかにして分けて、ふやさないでやれるかと。生ごみが減ると、カラス対策はもう完璧にできますからね。生ごみであるからカラスが来るんですから。家庭で生ごみを燃やさないで処理していただけるんだったら、もうカラスは食べ物なくなっちゃいますから、おのずといなくなります。ということなので、キエーロはベランダタイプというのがありますから、お庭のある方は直置きのお庭に置くタイプ、マンションなんかの方でも、ベランダに置いて、そこに投入していただくと土で分解されるという、そういう2つのタイプを商工会が一生懸命販売していただいていますので、ぜひぜひこれを機会にお試しいただきたいなと、そんなふうに思います。

大体時間のおりになりましたので、きょうのこのトークはこの程度で終わりにしたいと思います。本当に皆さんから建設的な御意見をいただいて、とても私としては心強く感じました。これからまだいろいろと細部の検討をして、パブリックコメントを今やっておりますので、いろいろな方からの御意見をいただいて、それを整理をして廃棄物減量等推進審議会にその意見をしっかりとお伝えをして、来年3月に答申をいただければ、さらに説明会等々を重ねて、皆さんにぜひこれを機会に、もっとより多くの人にこのごみの減量等、これからどうすれば市にとってよりいい環境がつかれるか、財政的にも負担が減って、ごみも減らす。一石二鳥も三鳥も実現したいと、そんなふうに思っておりますので、どうぞまたいろいろな機会にみんなの御意見をいただきたいと思います。本日はどうも本当にありがとうございました。（拍手）

【司会（福本課長）】 皆様本当にありがとうございます。本日の予定は以上となるんですが、最後に資源循環課からお知らせがありますので、ちょっとお時間をください。

【石井資源循環課長】 ちょっとよその市のサンプルなんですが、有料指定袋、大体こういうものが想定されるということで、サンプルをちょっと用意していますので、よろしければごらんになってからお帰りいただければなと思います。大きいほうから40リットル、20リットル、10リットル、5リットルです。説明の中で申し上げました4種類の袋が大体このくらいの大きさになるということでございます。よろしく願いいたします。

あともう一つ、今回説明会、こういった形で開催させていただいたんですが、資源循環課のほうでは自治会・町内会単位とかで、もし会合とかにぜひ来て説明してくれということがあれば、積極的に出て行って、出前説明会ということでやっていきたいと思っておりますので、遠慮なく御相談いただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

【司会（福本課長）】 では、本当の本当に最後に、お願いと御案内ということで。1つ目なんですけれども、きょうの中でも何度かお伝えしました。現在パブリックコメントを募集しております。締め切りは12月26日。きょう皆様のお手元にお配りしました用紙ですね、こういったものがあるかと思います。こちら記入用紙になっていますので、これに御意見ある方はお書きになって、お届けいただくなり、ファクスを送るなり、あるいはメールで直接書いていただくなりといった方法がございまして、よろしく願いをしたいと思います。

2つ目のお願いです。お配りした資料の中に、こういったアンケートが入っています。今後の参考にさせていただきますので、御面倒なんですけれども、御協力をお願いしたいと思います。会場出口付近に職員が立っておりますので、アンケートにつきましてはそちらのほうにお渡しいただきたいと思います。

以上をもちまして本日のまちづくりトーク、そして説明会、終了させていただきます。どうもありがとうございました。